

令和4年度

労災診療費等処理日程表

	請求書等提出期限		
	診療費	アフターケア	二次健診
令和4年 4月	11日(月)		
5月	10日(火)		
6月	10日(金)		
7月	11日(月)		
8月	10日(水)		
9月	12日(月)		
10月	11日(火)		
11月	10日(木)		
12月	12日(月)		
令和5年 1月	10日(火)		
2月	10日(金)		
3月	10日(金)		

1. 提出先

〒460-0008

名古屋市中区栄2-3-1名古屋広小路ビルヂング11階

愛知労働局 労働基準部 労災補償課医療係

電話052-855-2148 FAX052-855-0513

なお、(一社)愛知県労災指定医協会への提出もできます。

オンライン請求による初回請求の際に添付する様式第5号請求書等は、直接、愛知労働局労働基準部 労災補償課医療係に提出してください。

2. 提出方法及び提出期限

郵送、又はご持参いただきますようお願いいたします。

なお、上記の提出期限迄に届かない場合は、翌月分となりますのでご承知願います。

また、オンライン請求の受付は、休日又は開庁日に関わらず、毎月5日から10日までとなっています。